

これからの学校づくり・授業づくりを考える

【講演】市民のモラルを形成するための

『教科・道徳』を考える

西 伸之

〈道徳の歴史〉

○その1（戦前～戦中）

道徳教育が、国家の要請のもとで国に役に立つ人づくりの中心的な役割を果たしてきたということを確認しておきたいと思います。1890（明治23）年の教育勅語。1903（明治36）年にはそれに基づいて修身の国定教科書が登場します。

太平洋戦争が始まる年（1941年）、小学校は国民学校と名称が変わり、「ヨイコドモ」という教科書が1・2年生で使われました。

「ヨイコドモ」2年生の最後の方には、有名な次の

文章が登場します。「日本 ヨイ國、／ヨイ國、／世界ニ一ツノ／神ノ國」。

こうして、忠君愛國を基にした皇民化教育が徹底され、日本は戦争に突き進みました。

○その2（1945～1957年）

戦後になりますと、1945（昭和20）年から57（昭和32）年にかけて、修身、歴史、地理は廃止され、新たに社会科が登場します。極端な国家主義、神道主義的な教育は廃止され、国家的な内容が減少して個人にかかわる内容が増えました。また道徳的内容についても、幸福や理想を目ざして共同社会の一員として働く

自覚をもたせ、普遍的な国際性をもった人格を形成しようとする意図がうかがえます。

○その3(1958年)教育基本法改正

学習指導要領で道徳の時間が設置されたのが1958(昭和33)年です。学校における道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことが基本になります。つまり各教科の学習とか特別活動とか、あるいはさまざまな諸活動すべてが道徳教育という意味です。それにプラスして道徳の時間をつくったのです。

道徳教育の大きな転機となったのは、やはり第一次安倍政権のもとで行われた2006(平成18)年の教育基本法の改正です。改正教基法第2条に、「こころの教育」が書き込まれました。第1項には「豊かな情操と道徳心を培う」ことが明記され、道徳心を育てることが教育の大事な目標とされました。第2項(第4項には、「勤労を重んずる態度」や「正義と責任」「公共の精神」等具体的な徳目が示されました。そして第5項には、戦前を思い起こさせる「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する」が明記されました。

そして、徳目ともいえる22の内容項目が示され、そ

れを教えることが強制されるようになりました。

○その4(2008年)現在

2008(平成20)年の学習指導要領で、道徳の時間が「要」になりました。それまでは、学校教育全体で行う道徳教育の一部であった道徳の授業を、それ以降は道徳教育の中心に据えることになり、教科や諸活動は、道徳指導においては従属的地位に置かれることになったのです。

また、それまで使われていた副読本の「こころのノート」では物足りないということで、もつと強力に押し進めるという形で、2014年から「私たちの道徳」を副読本として配布しました。

そして今回の学習指導要領です。来年度(2018年度)からは小学校で、2019年度からは中学校で、道徳が特別の教科と位置づけられ実施されることになります。

〈なぜ今教科化なのか〉

○文科省の説明

それまで教科外活動であった道徳を、「特別の教科」

とするのはなぜなのか。文科省は次のように説明しています。

一つは、道徳の時間がきちんと行われていないことです。教科ではないため、安易に学活や他教科に変えられ、道徳の授業がきちんと行われていないと言います。また、行われていても、形式的で中身が薄かったり、一方的に価値観を教え込んだりと、「考え議論する道徳」から遠く離れた実態があると言います。

また、2011(平成23)年に起きた大津中2いじめ自殺事件も、教科化の大きな引き金になりました。いじめを起こしたり、いじめを止められないのは、子どもたちに道徳心が育っていないからだというわけです。ただ、ここできちんと見ておかねばならないのは、大津市のこの中学校は、事件が起こる前年まで、2年間文科省の道徳教育実践研究事業推進校として道徳教育に力を入れていたという事実です。道徳の教科化が、いじめ対策につながるのか考えさせられることです。

3つ目は、学習指導要領改訂の背景でもある、「与えられた正解のない社会状況」の中で、生きる指針となるものを自らの中に育てるといふねらいです。文科省がいう「与えられた正解のない社会状況」とは、①

グローバル化の進展、②情報通信技術など科学技術の進歩、③かつてないスピードで進む少子高齢化です。グローバル化の進展とは、さまざまな文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることと文科省は言います。情報通信技術など科学技術の進歩は、具体的には、SNSなどの登場でコミュニケーションや対人関係が変化していることや、遺伝子操作や、障害児の出生を避けるための出生前診断などの生命倫理上の問題が出てきています。そんな時代に合う人材育成や資質能力を求める学習指導要領に、道徳の教科化も位置づけられています。

○真のねらいは

第一次安倍内閣のもとで行われた教育基本法改正も、そうでしたが、道徳の教科化には、安倍内閣が目指す、戦後レジームからの脱却や憲法改正のねらいが、政治的な背景にあると思います。そのいい例が、森友学園問題で大きくとり上げられることになった教育勅語の問題です。戦前の忠君愛国教育の核であり、戦後衆議院で排除の決議が、参議院で失効の決議がされた教育勅語を、再び表舞台に出そうとする動きが強まってい

ます。安倍総理は、「大変すばらしい内容が書いてある」と述べ、稲田前防衛大臣は「日本が道義国家を目指すというその精神は、今も取り戻すべきだと考えている」と、義家前文科副大臣は、教育勅語を幼稚園などの朝礼で朗読することに対して、「教育基本法に反しない限りは問題のない行為であろうと思う」と、それぞれ国会答弁で述べました。

○教育勅語はいいことも書いてあるか

若い人たちの中には、「教育勅語にはいいことも書いてあるじゃないか」と考える人も少なくないようです。大学で授業をしたとき、学生からそんな意見ももらいました。「親孝行」とか「兄弟仲良く」とか「夫婦仲良く」「友達とは信じあい」「慎み深く」のあたりです。どこが問題なのか、きちんと歴史を教えられていないのです。

教育勅語の奉読式が行われているときは、その間生徒は頭を下げ、咳払いをしたり、鼻をすすったりしてはいけませんでした。内村鑑三は「最敬礼しなかつた」と国賊だとか不敬だとか非難され辞職に追い込まれました。

明治時代の哲学者で、内村を徹底的に糾弾し辞職に追い込んだ井上哲次郎は、勅語の「夫婦相和シ」について、次のように言っています。

「夫たるものは、妻を愛撫してもつてその歡心を得べく、また妻たるものは夫に従順にして、その意志に戻らざらんことを務むべし」「けだし妻はもともと体質せん弱にして、多くは労働に堪えざるものなれば、夫はこれをあわれみ、力を極めてこれを助け、危機に遭いては、いよいよこれを保護すべく、また妻はもともと知識裁量多くは夫に及ばざるものなれば、夫が無理非道を言わざる限りは、なるべくこれに服従してよく貞操を守り、みだらに逆らうことなく、終始苦樂を共にする」

これが教育勅語に言っている「夫婦相和シ」の意味なのです。完全な男尊女卑の思想ですけれども、それは一切説明されない。言葉だけをとらえて、いいことだというように言っている。

〈文科省の説明〉

○「特別の教科」の意味

「特別な教科」の意味は、文科省の説明では、道徳

は学級担任が担当することと断っています。また、教科ですら検定教科書が使われる、教科だから評価しなければならぬけれど、数値による評価はなじまない、そして週1回の道徳科授業を確実に実施する、こういう内容です。

内容の22項目、小学校低学年は19項目ですが、大きく4つに分類されています。①主として自分自身に関すること、②主として人との関わりに関すること、③主として集団と社会との関わりに関すること、④主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することです。今回、小学校の教科書検定が行われましたが、この22項目すべてを網羅していないと検定には合格できませんでした。授業では、毎時間1項目、あるいは1・5時間で1項目教えずにはなりません。

○小学校の道徳教科書 検定結果から

検定の際、文科省が出した検定意見の中には、首をかしげたくなるものがありました。「しょうぼうだんのおじさん」が「しょうぼうだんのおじいさん」に、また郷土の伝統と文化という項目では、「アスレチック」が「和楽器に親しむ」になりました。「日

曜日の散歩道」という教材では、「パン屋」が「和菓子屋」に変わりました。文章も「いつもとちがうさんぽみちもたいすきになりました」が、「まちのことや、はじめてみたきれいなわがしやのことを、もっとしりたいとおもいました」に変わりました。「検定意見は出したが、具体的にこう変えろとはいっていない。あくまでも教科書会社が自主的に変えたもの」と文科省は説明しますが、そこまで細かく意見を出すかと感じました。

今回小学校の検定では申請した8社がすべて合格したのですが、新潟市では光村図書が採用されました。後で述べますが、問題が多い教育出版の教科書を採用したのは、4区の三条・見附・加茂・田上と、12区の佐渡です。

また7社以上の教科書に掲載されている題材の多くが、文科省の副読本「私たちの道徳」に掲載されている教材だったり、民間の複数の副読本に掲載されているものだったりしているのも特徴です。

○問題のある題材や、扱い方次第では、特定の価値観の押しつけになる教材も

「ルールを守らなければならないもの」「権利と義務は対」と決めつけたり、徳目（内容項目）に沿った自己点検や自己評価を書き込ませる教科書がいくつもあります。また、低学年用で複数の教科書会社を取り上げた「かぼちゃのつる」は、徳目を教えるための強引な擬人化を感じます。また、「かぼちゃはどうしたらよかったのか、かんがえましょう」「わがままをしないためにこれからどんなことにきをつけたいか、いえではなしあいましょう」などの学習の手引きを載せた教科書もあります。

「家族愛・家庭生活の充実」の内容項目に関わる教材に出てくる家族は、両親がそろっていたり三世代同居の家族構成ばかりです。いまでは三世代同居は少なく、シングルの家庭も増えているのに、なぜか道徳の教科書には出てきません。子どもたちの実態をふまえ作られた教科書というよりも、与党政治家や文科省の「家族はこうあるべき」に沿った教科書になっている印象が強いです。

また、こんな教材もあります。「星野君の2塁打」です。「ノーアウト1塁で星野君が監督にバントを命じられたのに従わずに打って2塁打になった。次の打者

の犠牲フライでチームは勝った。ところが次の大会では、監督は星野君を使わなかった」という物語です。「よりよい学校生活・集団生活の充実」の内容項目で扱っている教科書もあるし、「規則の尊重」の内容項目で扱っている教科書もありますが、「監督（上司）の指示には従え」「個人の気持ちより集団の利益を優先しろ」ということを教えるということでしょうか。文科省が言う「考え、議論する道徳」であっても、結論が決まっているような題材はどうかと疑問です。一方で、この教材は、扱い方によってはおもしろくい授業になるように思います。それは、結論が決まったクローズドエンドの授業ではなく、いろいろな意見が出され、それぞれが自分なりに考えて終わるオープンエンドの授業になった場合です。そして、道徳の授業は、そうあるべきではないかと私は思います。

○問題が多い教育出版社の教科書

合格した8社の中で、教育出版社の教科書は異質です。1・2年生の教科書には、「れいぎ正しいあいさつ」で図や写真を使っておじぎの仕方を説明し「正しいおじぎができるようにれんしゅうしましょう」と述べます。

2年生の教科書には、国旗・国歌を大切に作る気持ちの表し方として、「き立して国旗にたいしてしせいを正し、ぼうしをとつて、れいをします」「国歌がながれたら、みんなでいっしょに歌います」と写真を載せて説明しています。5年生の教科書には、安倍首相や自民党の太田区議の写真が載っており、「一人はみんなのために」では東大阪市長の写真が載っています。安倍首相の意向に忠実な印象が強い教科書になっています。

○評価はどうしたらいいのか

評価について、文科省は、「記述にしない」「相対評価ではなく、励ます個人内評価にしない」「優劣を決めるような評価はしない」「個々の内容項目ごとではなく、大きなまとまりをふまえた評価を」と言っています。つまり22の項目ごとの評価ではなく、もっと大きくりなまとまりをふまえて評価をせよということです。

また、指導の配慮事項について、文科省は学習指導要領の解説の中でこう言っています。「教師が特定の価値観を生徒に押し付けたり、指示通りに主体性を持た

ず言われるままに行動したりするように指導することは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならぬ」。一定の価値を押し付けたり、主体性を持たない子どもに育ててはいけぬ。むしろ多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ求めているものだと強調しています。文科省のこの方針を、私たちは信頼し大事にすべきだと思います。

○「愛国心」は評価しないし、道徳の評価は入試に使わない！（文科省）

文科省は一般向けにも説明しています。親たちの「入試で愛国心が評価されるのではないか」「評価されると本音が言えなくなつて心配だ」、こうした疑問に対して、「道徳の評価は特定の考え方を押し付けたり、入試で使ったりはしません。評価は教育改善のものであり、道徳科では特に数値で評価して他の子どもたちと比較したり、入試で活用することはありません。

《国や郷土を愛する態度》など個別の内容項目の評価はしないので、愛国心を評価することなどあり得ま

せん。むしろ道徳科の評価は、道徳科の授業を自分のこととして考えている、他人の考えなどをしつかり受け止めているといった成長の様子を丁寧に見て行う、記述による（励まし、伸ばす）積極的評価を行います」と、2016（平成28）年、文科省の初等中等教育局教育課程課は説明し、インターネットでも配信しています。

○評価の材料と方法

「それでは、評価をどうしたらいいんだろう」というのが現場の先生たちの一番の大きな関心です。今回私の勤務校で行った道徳の研修会でお話ししたことをお伝えします。文科省は道徳ノートをつくったり、授業ごとに自己評価をさせたり、授業中の観察とその蓄積などを例示していますが、実際問題それをやるのは、ただでさえ業務多忙でゆとりのない現状では、不可能な提案です。忙しいなかで毎回授業ごとに生徒に書かせてそれを蓄積することなどとてもできません。

現実的なのは、今やっている総合的な学習の評価のように、学期末の自己評価をもとにし、いくつかの言葉を組み合わせる4パターンくらいづくり、Aパター

ンはこの子、この子はBパターンというように、形式的な評価をせざるをえないんじゃないでしょうか。自己評価の項目としては、例えば、「自分のこととして考えましたか」「自分の意見を持てましたか」「友達の意見を聞き尊重できましたか」「自分の考えを深めることができましたか」といった項目が考えられるのでしょうか。

○通知表の記録は……

通知表や指導要録の記録では、児童生徒の自己評価を、もとに、次のような表記が考えられると思います。

○授業に主体的に参加し、自分のこととして考えようと心がけた。

○道徳のそれぞれの内容項目に、自分なりの意見をもてた。

○自分とは異なる意見に耳を傾け、多様な考えを尊重できるようになった。などです。「他を思いやる心や、感謝する気持ちをもてるようになった」「約束を守ることや弱さに負けない強い意志をもとうと努力した」などは個別の内容項目になり、そのような評価はしないというのが文科省の見解です。あくま

でも形式的な態度、子どもたちの授業に臨むときの態度を評価するというものになるのではないのでしょうか。

○評価で心がけ気をつけること

評価の際は、あなたの成績とは全く関係ないから、授業中の意見や感想、自己評価は自由に表現していいんだよときちんと伝えることです。本音で書いていいんだよ、と伝える。また、文章表現の苦手な子どもや自己表現の苦手な子どもでもありますので、様々な表現手段を用意することも必要でしょう。

教師自身が多様な価値観を認め教師の価値観を基準にしないことや、特定の価値観に導こうとしないことや、子どもの意見を否定しないことも大切です。多様な意見が自由に出され、その中で改めて考えたり自分の意見を再構築していくような、そんな授業ができるということです。当然、結論が決まっている道徳授業じゃなくて、いろんな結末がありうる、オープンエンドの形が多くなると思います。

児童生徒の自己肯定感が高まり、教師と生徒の信頼関係が強まる評価になるようにしましょう。

評価の際の我々教師の心構えですが、私たちは社会科なら社会科なりの知識、見識があつてこういう程度の認識ならこの程度の評価かというのではありませんが、道徳科のプロではないのです。生き方のプロは誰もいない。神ではない限り、心の内や生き方・価値観を評価することはできないと自覚しておくべきでしょう。時には、子どもの方が教師より人として優れているんじゃないかという部分もありうるし、教師も子どもとともに育っていくのだと思います。

また、その子が本当に高い道徳心をもっているのか、それとも大人の前に演じる能力が高いだけなのか、私たちは完全に見抜けるのか。そこをきちんと考えておかないといけないと思います。道徳の時間の反応や意見・感想文だけでは見えてこない生徒の心や生活があることを忘れずにいたいですね。

○特定の価値観が追いつめることもある

私たちは、「みんな仲良く」とか、「困難から逃げるな」とか、「頑張ればできる」とか、「我慢しよう」とか、そういうことが良いことだと思いがちですけれども、果たしてそうなのかと立ち止まって考える必要が

あると思います。電通で過労自殺した高橋まつりさんは、なぜ電通をやめなかったのか。一生懸命責任を果たそうとして、上司の命令に応えようとしたわけですよ。彼女の中に「辞めること↓逃げること↓弱いこと↓ダメな人間」という価値観がすり込まれていたのではないのでしょうか。

今回大学で授業したとき、「逃げることは弱いことか」は、学生たちの関心が非常に高かったのですよ。学生たちがやっているアルバイトでも、やめたくてもやめられないとか、まともに賃金払ってもらっていないとか、シフトを勝手に変えられ学業に支障が出ているなど、かなりブラックなところが多いらしいです。そうであれば、「我慢する」「責任を果たす」「組織では、上司に言われたことには従う」ではなく、理不尽なことに出会ったとき、どう向き合い対抗したらいいかを考え対処する力を身につける学習こそ必要なのではないでしょうか。

知らず知らずのうちに、雇う側に都合のいい人間を育てていたり、「心の持ち方次第でどうにでもなるんだ、うまくいかないのは君の心の持ちようが問題なんじゃないか」みたいなことを教える道徳になっ

いか、私たちは常に自問自答しなければならないと思います。教師自身の価値観や授業の進め方を、自己や組織での研修等で検証する必要があります。

○弁証法的な考え方を道徳に

私は、「私たちは、時代や自然・環境といった社会に制約される。一方、私たちは社会に働きかけることができる。その営みを通じて、社会を変え自分自身を変えることができる」と 생각합니다。道徳的価値観も、本来、社会との関わりを抜きには考えられないものです。そうならば、今の時代や社会はどういう状態なのか、自分がいま所属している集団がどのようなもので、それと自分はどうにかかわっていくかということが大事になります。自分のクラスの問題に自分はどうにかかわっていくのかかわれます。自分の家族、世の中のかかわり方も同じです。そのかわりを通じて、大切にしたい生き方や価値観をていねいに育み確立していく、それが道徳を学ぶ意義ではないでしょうか。自分が生きる時代や社会と切り離れたところで徳目を教えることではないと思います。

○「G7教育大臣会合」倉敷宣言

去年、全国の道徳研究会が新潟市で開催され、文科省初等中等教育局教育課程教科調査官の澤田浩一氏が講演会しました。彼は、その中で「G7の教育大臣の会合の倉敷宣言」をスライドで示し、これからの道徳はこういうものも大事にしなければならないと述べました。倉敷宣言には、誰一人排除せず、人類の共通価値へ取り組むことの重要性和、それに果たす教育の重要性が宣言されています。特に「人間の尊厳を損なうあらゆる暴力、差別を阻止し、共生社会を実現するため、共通価値（生命の尊重、自由、寛容、民主主義、多元的共存、人権の尊重等）に基づいて教育を通じたシチズンシップの育成を約束。教育によって文化間の対話、相互理解の促進、道徳心の醸成の必要性」を強調しました。この資料を我々は道徳指導のもよりどころにすべきだと思っんですね。

今回の教科書でも、新潟市が採択した光村の教科書は、子どもの権利条約、世界人権宣言を取り上げています。また、差別とのたたかい、人権を獲得するためたたかいなどを取り上げている教科書もあるし、戦争や平和に関する題材を取り上げた教科書もあります。

そうした教科書を効果的に使うと同時に、ちよつと問題があるものについては別の教材をもつてくるとか、あるいはこんな見方もある、あんな見方もある。その中で自分は何を大事にするかをみんな考えていく。みんなでさぐっていかうとする授業があつてもいいかなと思います。

○子どもとの信頼関係や学校・教室の雰囲気が道徳指導の大前提

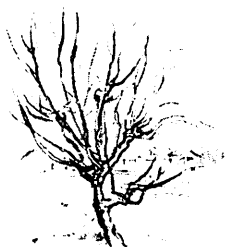
道徳の授業で、「お互い信じあおう」とどれだけ言つても、教師と子どもの信頼関係ができていなければ、絵に描いた餅どころか、不信任や面従腹背を助長することになります。自由にものが言えない職場や教室で、「自分の意見をきちんと言おう」の授業はむなししいし、人権が尊重されていない学校で、「みんな違ってみんないい」の言葉はきれいごとにしかなんて聞かれません。一人一人が大事にされていると実感できる学校やクラス・職場でなければ、道徳の授業だけでそんなことを教えるてもなんの意味もない。一人一人が大事にされ、多様な価値観が尊重される学校づくりが、道徳教育の大前提であり、私たちが取り組むべきことも大切なこと

ではないかと思うのです。

私の説明はこれぐらいにさせてもらいまして、みなさんで話し合っていたけるとありがたいです。ありがとうございます。

(注) 講演記録を本人の了解の上で原稿にしたのもです。

(文責・編集部)



体力作りと四国遍路

念願が叶い、四国遍路を始めたのは今から4年前。退職後、毎年1〜2回、およそ3日間の行程で実施している。ただし、大阪経由の高速バスで往復するので、前後の車中泊がある。

目的は、体力低下を防ぐため。その日に向けて、早朝などにウォークを継続している。また、バスは、2つ先のバス停で乗るようにしている。

この遍路は、四国地方の自然や地域の人達・歴史にふれる機会ともなっている。「歩き遍路」を基本として、たまには路面電車やローカル鉄道に乗る。道ばたに、「おせつたい」といって、遍路をしている人を励ます「お世話」がある。暑い日、無料提供の冷たいドリンクをありがたうにいただいた。

「四国は、南国だ」と感じる人が多い。庭先に様々な柑橘類が実っている。また、言葉なまりは関西風だ。家の構造は、暖地仕様だ。時には外国人と同宿して、ここぞと国際交流を行うこともある。

遍路ルートの道ばたには、多数の墓がある。遍路に向かう人々の思いを感じながら、ひたすらに歩き続けている。

(小東)